

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成23年8月21日
至 平成23年11月20日

イオンクレジットサービス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月4日
【四半期会計期間】	第31期 第3四半期（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
（注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。	
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 11月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 11月20日	自平成22年 8月21日 至平成22年 11月20日	自平成23年 8月21日 至平成23年 11月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
営業収益(百万円)	126,273	126,849	43,705	45,216	169,191
経常利益(百万円)	13,616	16,789	5,036	6,473	20,823
四半期(当期)純利益(百万円)	5,988	5,228	2,142	2,180	9,540
純資産額(百万円)	—	—	176,893	172,773	180,199
総資産額(百万円)	—	—	929,735	903,637	901,578
1株当たり純資産額(円)	—	—	991.85	984.60	1,015.17
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	38.18	33.33	13.66	13.90	60.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	33.33	—	13.90	—
自己資本比率(%)	—	—	16.7	17.1	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	24,975	31,394	—	—	29,042
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△9,017	△10,081	—	—	△8,861
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,613	△13,343	—	—	△12,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	—	—	36,877	36,682	29,666
従業員数(人)	—	—	5,751	6,121	5,631

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期第3四半期連結累計期間、第30期第3四半期連結会計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数(人)	6,121 (6,652)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数(人)	1,170 (3,521)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 取扱高

当第3四半期連結会計期間の取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日) 金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
クレジット	726,500	—
フィービジネス	34,441	—
海外	70,237	—
合計	831,179	—

(2) 営業収益

当第3四半期連結会計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日) 金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
クレジット	28,531	—
フィービジネス	4,177	—
海外	12,795	—
調整額	△289	—
合計	45,216	—

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。なお、平成23年12月7日開催の取締役会において、東芝住宅ローンサービス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を東芝ファイナンス株式会社と締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注 記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

割賦販売法の改正により、前第3四半期連結会計期間において「総合あっせん」、「個品あっせん」として表示されていたものは、当第3四半期連結会計期間において「包括信用購入あっせん」、「個別信用購入あっせん」として記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日～平成23年11月20日）は、東日本大震災後、個人消費に持ち直しの動きが見られる中、欧州の財政問題やタイで発生した洪水の影響等により、海外景気の下振れリスクがあるものの、当社ではクレジットカード事業強化のため、積極的に新規会員数の拡大や加盟店との共同企画実施等に取り組むとともに、電子マネー事業、銀行代理業等のフィービジネス推進に取り組んでまいりました。さらに海外事業では上場子会社を中心とした新たな国への展開に加え、タイで発生した洪水の影響を考慮した貸倒引当金の積み増し等、経営体質の強化に取り組みました。

当第3四半期連結会計期間の連結業績は、国内外で会員募集を強化したことにより、連結の有効会員数は期首より128万人純増の2,935万人、カードショッピング取扱高は7,040億41百万円（前年同期比108.0%）、取扱高合計では8,311億79百万円（同105.0%）、営業収益は452億16百万円（同103.5%）となりました。営業費用はローコストオペレーションの徹底に加え、貸倒関連費用の改善等により、387億47百万円（同100.1%）となりました。

この結果、営業利益は64億68百万円（同129.4%）、経常利益は64億73百万円（同128.5%）となりました。なお、タイで発生した洪水の影響を考慮した貸倒引当金積み増し30億48百万円を特別損失として計上したことにより、四半期純利益は21億80百万円（同101.8%）となりました。

[セグメントの概況]

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

なお、各セグメントの前年同期比につきましては、前第3四半期連結会計期間の実績を本会計基準及び適用指針の適用後セグメントに組み替えし、参考情報として算定しております。

①クレジットカード事業

クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数を期首より34万人純増の143万人に拡大するとともに、インターネット及び銀行代理店舗での会員募集を継続して強化した結果、国内の有効会員数は、期首より76万人純増の2,076万人となりました。

カードショッピングは、加盟店との共同企画に取り組むとともに、電気・ガス料金等、公共料金決済を継続して推進した結果、稼働会員数は期首より55万人純増の1,248万人、カードショッピング取扱高は6,825億21百万円（前年同期比108.3%）と順調に拡大させることができました。

カードキャッシングは、取扱高438億9百万円（同83.3%）、債権残高2,670億99百万円（同81.1%）となりました。今後、新規会員を拡大させることにより、取扱高の回復を目指してまいります。

※債権残高は債権流動化実施額を含んで表記しております。

なお、本年11月18日に実施いたしました債権流動化による資金調達では、昨年実行した自己信託及びマスタートラスト方式での債権流動化スキームを活用することにより、資金調達コストの低減が図れております。

これらの結果、クレジットカード事業の営業収益は、285億31百万円（同108.4%）、営業利益は46億16百万円（同152.7%）となりました。

②フィービジネス

電子マネー事業では、WAONの更なる拡大に向けて、株式会社ビックカメラとの業務提携や地域マネーとしての展開強化に取り組んだことにより、利用可能場所は期首より27,500ヶ所増の130,000ヶ所（11月末日現在）となりました。

さらに、「イオンカード」や「コスモ・ザ・カード・オーパス」への標準搭載等、WAON一体型カードの拡大に取り組んだ結果、発行枚数は期首より430万枚増の2,280万枚（11月末日現在）に拡大いたしました。

銀行代理業では、銀行、クレジット、保険等の金融商品、サービスをワンストップでご提供する銀行代理店舗を主要都市のショッピングセンター内へ新たに8店舗開設、累計65店舗に拡大いたしました。また、住宅ローンにおいては、相談会の定期的な実施、ご契約会員への特典を充実させた「イオンセレクトクラブ」の告知強化等により、取次額を拡大させることができました。

さらに、イオン銀行ATMを積極的に設置するとともに、「秋のATMご利用キャンペーン」等を実施し、ATMの稼働向上に取り組みました。

信用保証では、イオン銀行が提供するカードローン等の保証拡大により、信用保証残高は期首より75億49百万円増の184億12百万円となりました。

なお、本年12月7日の取締役会において、東芝住宅ローンサービス株式会社の株式取得を決議しております。今後、同社の営業ノウハウを活用することにより、銀行代理店舗の取り扱いメニューの拡充、リフォームローンの強化等、更なる事業拡大に取り組んでまいります。

ネット事業では、ネット通販専用サイト「ときめきポイントTOWN」において、参画企業の拡大に加え、資料請求や予約申込等、ショッピング以外でもポイントを付与する、新たな特典の強化に取り組んだことにより、取扱高を順調に拡大することができました。

国内子会社の取り組みとして、サービサー事業を展開するエー・シー・エス債権管理回収株式会社では、通信・公共料金の集金代行業務の強化及び金融機関からの住宅ローン債権買取等、営業拡大に継続して取り組みました。

また、イオン少額短期保険株式会社では、医療保険、家財保険の代理店を拡大することにより、保険料収入を継続して増加させることができました。

これらの結果、フィービジネスの営業収益は41億77百万円（前年同期比82.8%）となりました。また、電子マネー事業への継続的な投資に加え、ATMネットワークを拡大したことにより、営業損失は10百万円となりました。

なお、フィービジネスの営業損失額は、第1四半期会計期間1億46百万円、第2四半期会計期間53百万円、当第3四半期会計期間10百万円と四半期ごとに改善しております。

③海外事業

香港に新設した「アジア事業本部」では、人材育成及び海外現地法人各社への人員派遣に取り組むとともに、新興国への新会社設立に向けた市場調査の実施等、更なる海外事業の拡大に努めております。

香港では、現地小売業と新たな提携カードの発行を開始し、会員募集を強化するとともに、カード利用促進企画を継続して推進したこと等により、営業収益は2億94百万香港ドル（前年同期比104.9%）、営業利益は84百万香港ドル（同114.0%）となりました。

中国では、深圳、広州において、地場銀行からの債権回収業務の受託強化等、事務代行事業の更なる強化に取り組みました。また瀋陽では、本年4月に現地法人を設立し、小口金融事業を開始いたしました。

タイでは、提携先企業での会員募集強化に加え、現地小売業や携帯電話販売会社との販促企画を実施いたしました。また、保険代理店事業では対面販売の強化、リース事業では法人向け自動車リースの契約台数拡大に取り組みました。これらの取り組みの結果、タイ全土に被害をもたらした大規模洪水に伴う個人消費減少による影響があったものの、営業収益は28億14百万バーツ（前年同期比100.6%）、営業利益は3億53百万バーツ（同101.1%）となりました。また、洪水の影響を考慮した貸倒引当金の積み増し11億63百万バーツを特別損失に計上した結果、四半期純損失は497百万バーツとなりました。

マレーシアでは、会員募集の強化に取り組むとともに、加盟店との共同企画に継続して取り組んだ結果、カードショッピング取扱高を順調に拡大させることができました。また、ハイヤーパーチェス事業において、スマートフォンやタブレット端末及びバイクの販売加盟店との共同企画を実施するとともに、首都クアラルンプールに加え、マレーシア南部の主要都市ジョホールバル及び北部のペナンでの営業活動強化に取り組みました。これらの結果、営業収益は95百万リングット（前年同期比131.7%）、営業利益は33百万リングット（同156.6%）と順調に拡大することができました。

台湾では、現地ショッピングセンターをはじめとする提携先企業での会員募集を強化するとともに、カード利用促進企画を継続して実施した結果、営業収益は68百万台湾ドル（前年同期比109.7%）、営業利益は7百万台湾ドル（同125.5%）となりました。

インドネシアでは、首都ジャカルタに次ぐ主要都市であるスラバヤ、バンドンに支店を開設する等、営業ネットワークを拡充し、積極的な加盟店開発に取り組むとともに、加盟店との共同企画を実施した結果、継続して増収増益を果たすことができました。

ベトナムでは、ホーチミンに加え、ハノイでの営業活動を推進し、家電量販店を中心とした加盟店開発を強化する等、更なる営業ネットワークの拡充に取り組んだことにより、増収増益を果たすことができました。

フィリピンでは、システムエンジニア等の人員数を期首より49名増の200名に増員し、海外各社のシステム開発強化に継続して取り組んだことにより、営業黒字を継続させることができました。

新たな地域での事業展開としてカンボジアでは、本年10月に現地法人を設立し、事業を開始いたしました。また、これまで市場調査を行ってまいりましたインドでは、現地法人の設立により、今後早期に事業を開始してまいります。

これらの結果、円高の影響を受けたものの、海外事業の営業収益は127億95百万円（同101.2%）、営業利益は27億40百万円（同125.9%）となりました。

(2) 財政状態

・当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して20億59百万円増加し、9,036億37百万円となりました。これは主に、営業貸付金が624億14百万円減少したものの、割賦売掛金が531億80百万円、投資有価証券が103億95百万円それぞれ増加したことによるものであります。

・当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して94億85百万円増加し、7,308億64百万円となりました。これは主に、買掛金が284億83百万円、社債が89億26百万円それぞれ増加する一方、債権流動化借入金が300億円減少したことによるものであります。

・当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して74億26百万円減少し、1,727億73百万円となりました。これは主に、繰延ヘッジ損益が10億49百万円、為替換算調整勘定が25億8百万円、少数株主持分が26億43百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは403億51百万円の収入（前年同四半期は251億26百万円の収入）となりました。これは主に、貸倒引当金の増加105億81百万円、仕入債務の増加141億82百万円、割賦売掛金の増加295億54百万円及び営業貸付金の減少301億53百万円によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは31億30百万円の支出（前年同四半期は28億34百万円の支出）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得に伴う33億66百万円の支出によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは302億93百万円の支出（前年同四半期は89億10百万円の支出）となりました。これは主に、社債の償還による支出11億74百万円及び債権流動化借入金の返済による支出300億円によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して66億9百万円増加し、366億82百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月4日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月20日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から 15年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時 においても当社の取締役又は監査役の地位にある ことを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場 合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行 使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括 して行使することとし、これを分割して行使する ことはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供する ことは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	—	156,967	—	15,466	—	17,046

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月20日現在の株主名簿により平成23年8月20日において大株主であったドイツ証券株式会社及びノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアントは大株主ではなくなり、以下のステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー及びザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウントが大株主になった事が判明致しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	2,867	1.83
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エ ス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,717	1.73

野村証券株式会社及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成23年9月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年9月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成23年11月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	495	0.32
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	7,009	4.47
合計		7,505	4.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年11月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,757,900	1,567,579	—
単元未満株式	普通株式 95,508	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	—	—
総株主の議決権	—	1,567,579	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年11月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	113,600	—	113,600	0.07
計	—	113,600	—	113,600	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,292	1,147	1,132	1,116	1,149	1,167	1,239	1,306	1,209
最低(円)	892	1,005	981	985	1,085	1,013	1,073	1,145	1,099

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,293	30,902
割賦売掛金	※6 437,442	※6 384,261
営業貸付金	※6 231,013	※6 293,427
その他	96,402	※6 94,297
貸倒引当金	△46,670	△52,327
流動資産合計	741,481	750,561
固定資産		
有形固定資産	※1 14,066	※1 12,848
無形固定資産	※4 16,893	14,957
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 110,174	※2 99,779
その他	20,878	23,350
投資その他の資産合計	131,053	123,130
固定資産合計	162,013	150,936
繰延資産	143	80
資産合計	903,637	901,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	166,487	138,003
短期借入金	8,470	5,586
1年内返済予定の長期借入金	※6 97,862	※6 129,712
1年内償還予定の社債	46,565	14,507
未払法人税等	2,999	4,331
ポイント引当金	9,987	6,895
その他の引当金	1,164	585
その他	38,809	37,166
流動負債合計	372,348	336,788
固定負債		
社債	58,753	81,885
長期借入金	※6 282,330	※6 250,574
債権流動化借入金	—	※6 30,000
利息返還損失引当金	11,118	16,017
その他の引当金	56	51
その他	6,256	※4 6,061
固定負債合計	358,515	384,590
負債合計	730,864	721,378

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	131,606	132,652
自己株式	△188	△187
株主資本合計	163,932	164,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	968	1,158
繰延ヘッジ損益	△1,657	△608
為替換算調整勘定	△8,804	△6,295
評価・換算差額等合計	△9,494	△5,745
新株予約権	12	—
少数株主持分	18,323	20,967
純資産合計	172,773	180,199
負債純資産合計	903,637	901,578

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	46,667	51,336
個別信用購入あっせん収益	6,520	5,643
融資収益	54,502	48,956
業務代行収益	4,779	5,236
償却債権取立益	2,198	2,132
その他	11,561	13,516
金融収益	42	28
営業収益合計	126,273	126,849
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	25,117	19,484
ポイント引当金繰入額	6,082	7,279
その他	70,105	72,522
販売費及び一般管理費合計	101,305	99,285
金融費用	11,459	10,863
営業費用合計	112,765	110,149
営業利益	13,508	16,700
営業外収益		
受取配当金	93	92
負ののれん償却額	165	100
その他	56	16
営業外収益合計	315	209
営業外費用		
事務所撤去費用	52	—
為替差損	65	53
持分法による投資損失	—	56
その他	89	10
営業外費用合計	207	120
経常利益	13,616	16,789
特別利益		
固定資産売却益	75	—
特別利益合計	75	—
特別損失		
災害による損失	—	※ 6,188
その他	—	214
特別損失合計	—	6,403
税金等調整前四半期純利益	13,692	10,386
法人税、住民税及び事業税	4,712	5,582
法人税等調整額	501	△2,076
法人税等合計	5,213	3,506
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,879
少数株主利益	2,490	1,651
四半期純利益	5,988	5,228

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	16,030	17,342
個別信用購入あっせん収益	2,326	1,704
融資収益	17,078	15,899
業務代行収益	1,649	1,660
償却債権取立益	734	727
その他	5,879	7,873
金融収益	6	8
営業収益合計	43,705	45,216
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	8,658	7,533
ポイント引当金繰入額	2,041	2,535
その他	23,946	24,729
販売費及び一般管理費合計	34,646	34,798
金融費用	4,060	3,949
営業費用合計	38,706	38,747
営業利益	4,998	6,468
営業外収益		
受取配当金	21	26
負ののれん償却額	50	—
その他	43	2
営業外収益合計	114	28
営業外費用		
事務所撤去費用	17	—
為替差損	26	—
持分法による投資損失	21	18
その他	11	4
営業外費用合計	77	22
経常利益	5,036	6,473
特別利益		
固定資産売却益	75	—
特別利益合計	75	—
特別損失		
災害による損失	—	※ 3,048
特別損失合計	—	3,048
税金等調整前四半期純利益	5,112	3,425
法人税、住民税及び事業税	△402	2,294
法人税等調整額	2,441	△1,007
法人税等合計	2,039	1,287
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,138
少数株主利益又は少数株主損失(△)	929	△41
四半期純利益	2,142	2,180

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,692	10,386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25,117	25,485
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,166	3,092
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,855	△4,898
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△111,912	△68,570
営業貸付金の増減額 (△は増加)	53,404	22,870
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,952	28,813
その他	10,169	20,931
小計	30,735	38,110
利息及び配当金の受取額	93	92
法人税等の支払額	△5,853	△6,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,975	31,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△847	△1,606
定期預金の払戻による収入	—	2,171
有形固定資産の取得による支出	△1,700	△3,613
無形固定資産の取得による支出	△5,322	△6,382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17	—
その他	△1,165	△650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,017	△10,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,710	3,505
長期借入れによる収入	60,555	107,549
長期借入金の返済による支出	△64,265	△96,669
債権流動化借入金による調達収入	30,000	—
債権流動化借入金の返済による支出	—	△30,000
社債の発行による収入	6,408	21,450
社債の償還による支出	△16,902	△11,174
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△6,274	△6,274
少数株主への配当金の支払額	△1,804	△1,554
その他	△621	△175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,613	△13,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	△479	△952
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,864	7,015
現金及び現金同等物の期首残高	23,012	29,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,877	※ 36,682

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成23年2月21日
 至 平成23年11月20日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間から、AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED、AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間から、AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co., Ltd. は、清算終了により連結範囲から除いております。

(2) 変更後の連結子会社の数

26社

2. 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が49百万円、税金等調整前四半期純利益が263百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成23年2月21日
 至 平成23年11月20日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当第3四半期連結累計期間において営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は38百万円であります。

2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、当第3四半期連結累計期間において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の払戻による収入」は0百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成23年8月21日
 至 平成23年11月20日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、当第3四半期連結会計期間において営業外費用総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含めた「為替差損」は2百万円であります。

2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月21日 至平成23年11月20日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年2月21日 至平成23年11月20日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)																																		
<p>※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,216百万円</p> <p>※ 2. 「投資有価証券」には、当社が委託者兼受託者である自己信託の受益権54,859百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている 個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">18,394</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額326百万円 (27,088千人民元) が含まれております。</p> <p>※ 4. 「無形固定資産」には、のれん7百万円が含まれております。</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">245,901百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">38,942百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">206,959百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,517,810百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">317,962百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,199,848百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高 (百万円)	提携金融機関が行っている 個人向けローン等	18,394	当座貸越及び借入、割引支払コミットメント		極度額	245,901百万円	実行額	38,942百万円	差引：未実行残高	206,959百万円	貸出コミットメント総額	5,517,810百万円	貸出実行額	317,962百万円	差引：貸出未実行残高	5,199,848百万円	<p>※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,492百万円</p> <p>※ 2. 「投資有価証券」には、当社が委託者兼受託者である自己信託の受益権26,770百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている 個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">11,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額336百万円 (27,402千人民元) が含まれております。</p> <p>※ 4. 「その他」には、負ののれん93百万円が含まれております。</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">245,499百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">49,720百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">195,779百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 同左</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,464,496百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">365,431百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,099,065百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	保証対象	対象残高 (百万円)	提携金融機関が行っている 個人向けローン等	11,064	極度額	245,499百万円	実行額	49,720百万円	差引：未実行残高	195,779百万円	貸出コミットメント総額	5,464,496百万円	貸出実行額	365,431百万円	差引：貸出未実行残高	5,099,065百万円
保証対象	対象残高 (百万円)																																		
提携金融機関が行っている 個人向けローン等	18,394																																		
当座貸越及び借入、割引支払コミットメント																																			
極度額	245,901百万円																																		
実行額	38,942百万円																																		
差引：未実行残高	206,959百万円																																		
貸出コミットメント総額	5,517,810百万円																																		
貸出実行額	317,962百万円																																		
差引：貸出未実行残高	5,199,848百万円																																		
保証対象	対象残高 (百万円)																																		
提携金融機関が行っている 個人向けローン等	11,064																																		
極度額	245,499百万円																																		
実行額	49,720百万円																																		
差引：未実行残高	195,779百万円																																		
貸出コミットメント総額	5,464,496百万円																																		
貸出実行額	365,431百万円																																		
差引：貸出未実行残高	5,099,065百万円																																		

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)																														
<p>※ 6. 担保に供している資産及び担保付債務で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>12,133</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>9,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,602</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定を含む)</td> <td>14,515</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	12,133	営業貸付金	9,468	合計	21,602	種類	金額 (百万円)	長期借入金 (1年内返済予定を含む)	14,515	<p>※ 6. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>13,937</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>43,005</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>17,638</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済予定を含む)</td> <td>15,887</td> </tr> <tr> <td>債権流動化借入金</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「債権流動化借入金」は営業貸付金の流動化に伴い発生した債務であります。</p>	種類	金額 (百万円)	割賦売掛金	13,937	営業貸付金	43,005	未収入金	17,638	合計	74,580	種類	金額 (百万円)	長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,887	債権流動化借入金	30,000	合計	45,887
種類	金額 (百万円)																														
割賦売掛金	12,133																														
営業貸付金	9,468																														
合計	21,602																														
種類	金額 (百万円)																														
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	14,515																														
種類	金額 (百万円)																														
割賦売掛金	13,937																														
営業貸付金	43,005																														
未収入金	17,638																														
合計	74,580																														
種類	金額 (百万円)																														
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	15,887																														
債権流動化借入金	30,000																														
合計	45,887																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)						
	<p>※ 災害による損失</p> <p>第1四半期連結累計期間において東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業債権の回収不能見込額</td> <td>2,953百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,140百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当第3四半期連結累計期間においてタイの洪水による損失として営業債権の回収不能見込額3,048百万円を計上しております。</p> <p>なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。</p>	営業債権の回収不能見込額	2,953百万円	その他	186百万円	合計	3,140百万円
営業債権の回収不能見込額	2,953百万円						
その他	186百万円						
合計	3,140百万円						

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
	<p>※ 災害による損失</p> <p>当第3四半期連結会計期間においてタイの洪水による損失として営業債権の回収不能見込額3,048百万円を計上しております。</p> <p>なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月20日現在)
現金及び預金 38,522百万円	現金及び預金 23,293百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 Δ 1,645百万円	流動資産「その他」に含まれる 関係会社預け金 14,000百万円
現金及び現金同等物 36,877百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 Δ 610百万円
	現金及び現金同等物 36,682百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月20日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	113,630

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	12
合計		—	12

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成23年8月20日	平成23年10月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	784	5	平成23年11月20日	平成24年1月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年8月21日 至平成22年11月20日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年2月21日 至平成22年11月20日）

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	31,065	12,639	43,705	—	43,705
営業利益	2,822	2,176	4,998	—	4,998

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	88,863	37,410	126,273	—	126,273
営業利益	7,466	6,041	13,508	—	13,508

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

第1四半期連結会計期間より、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。

この結果、従来の方と比べ、国内における営業収益が8,966百万円減少しております。なお、営業利益への影響はありません。

【海外営業収益】

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
12,639	43,705	28.9

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合(%)
37,410	126,273	29.6

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の3つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「海外」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。「フィービジネス」は、国内における電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日）

（百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	76,798	11,585	38,465	126,849	—	126,849
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	846	23	869	△869	—
計	76,798	12,431	38,489	127,719	△869	126,849
セグメント利益 又は損失(△)	11,314	△210	7,900	19,004	△2,303	16,700

(注) 1.セグメント利益の調整額△2,303百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日）

（百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	28,531	3,911	12,772	45,216	—	45,216
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	266	23	289	△289	—
計	28,531	4,177	12,795	45,505	△289	45,216
セグメント利益 又は損失（△）	4,616	△10	2,740	7,346	△877	6,468

- (注) 1.セグメント利益の調整額△877百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1株当たり純資産額 984.60円	1株当たり純資産額 1,015.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 38.18円	1株当たり四半期純利益金額 33.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.33円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,988	5,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,988	5,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,854	156,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	12
(うち新株予約権)	—	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額 13.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.90円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.90円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,142	2,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,142	2,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,853	156,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	15
(うち新株予約権)	—	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は平成23年12月7日開催の取締役会において、東芝住宅ローンサービス株式会社の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を東芝ファイナンス株式会社と締結いたしました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得する株式の数及び取得後の議決権比率

- | | |
|----------------|--|
| ① 被取得企業の名称 | 東芝住宅ローン株式会社 |
| ② 被取得企業の事業内容 | 1. 住宅金融支援機構・証券化支援事業(買取型)の業務受託
2. 住宅ローン等の融資、管理回収業務
3. 生命保険・損害保険の代理店業務
4. 上記各号に付帯するその他の業務 |
| ③ 被取得企業の規模 | 資本金1,000百万円 |
| ④ 企業結合を行った主な理由 | 被取得企業が展開する「フラット35住宅ローン」をはじめとした、銀行代理店の取扱メニューの拡充、リフォームローンの強化等、当社の更なる事業の拡大に資すると判断したためであります。 |
| ⑤ 企業結合日 | 平成24年1月27日(予定) |
| ⑥ 企業結合の法的形式 | 株式の取得 |
| ⑦ 取得する株式の数 | 1,020千株 |
| ⑧ 取得後の議決権比率 | 51.0% |
| (2) 被取得企業の取得対価 | 4,692百万円 |

2 【その他】

(剰余金の配当)

①平成23年9月29日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,352百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 15円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成23年10月24日 |

(注) 平成23年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

②平成23年9月29日開催の取締役会において、平成23年11月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり会社設立30周年記念配当を行う事を決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 784百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 5円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成24年1月31日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月27日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成22年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月28日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成23年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月4日
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員神谷和秀及び取締役兼常務執行役員財務経理本部長若林秀樹は、当社の第31期第3四半期（自平成23年8月21日 至平成23年11月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用しています